

令和2年4月30日

福島市立野田中学校  
保 護 者 様

福島市立野田中学校長 大越 一也

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業期間の延長について

4月20日（月）付けで4月8日（水）から21日（火）までの14日間の臨時休業期間をさらに5月6日（水）まで延長することをお知らせしました。その後の新型コロナウイルスの感染状況等、生徒の健康・安全を考え、福島県や福島市の教育委員会から通知があり、下記のとおり臨時休業期間を5月10日（日）まで延長することとしましたのでお知らせいたします。

これから大型連休を迎えますが、今まで同様、感染拡大防止のための対策を徹底するとともに、学校再開時に学習や生活がスムーズに進められるよう学校から出された課題や読書に取り組んだり、家の中や近所でできる運動に取り組むよう声をかけていただきたいと思います。

なお、5月11日（月）以降の対応につきましては、国・県や福島市教育委員会からの通知等を受け、またお知らせいたします。

休業期間も長期化し、先行きがはっきりしないため、何かと不安や心配もおありかと存じます。できることをしっかりやって、感染の一日も早い終息と検査・治療体制が確立することを祈るのみです。今後とも引き続き保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業期間について

5月10日（日）まで臨時休業期間を延長します。

#### 2 大型連休の過ごし方について（感染拡大防止のために）

- (1) 不要不急の外出は避けてください。
- (2) 3密（密閉・密集・密接）を避けるよう行動してください。
- (3) 外出時は必ずマスクをつけてください。
- (4) 帰宅したときは、しっかり手指を洗ってください。
- (5) 毎日、検温を行ってください。
- (6) 規則正しい生活を送り、免疫力をつけておいてください。

#### 3 学習について

- (1) 学校から出された課題に取り組み、わからない、できないところこに印を付けておいてください。前年度までに習ったところの復習をしておいてください。
- (2) たっぷり読書をしてください。
- (3) 家の中でできるストレッチや近所でもできるジョギング、縄跳びなどに取り組んでください。

#### 4 PTA総会・学年懇談会（書面開催）について

5月8日（金）に予定しておりました総会、学年懇談会（書面開催）は5月11日（月）に延期します。5月11日（月）に生徒に総会要項と学年懇談会要項を持たせますの内容をよくお読みください。なお、総会要項の確認後、PTA総会書面決議書に必要事項をご記入のうえ、5月18日（月）まで生徒を通じてご提出願います。

#### 5（3学年のみ）第1回進路対策委員会（5月11日18：00～）・

進路対策委員会総会（5月20日書面開催）について

進路対策委員会、総会とも予定どおり開催します。なお、第1回進路対策委員会の出欠票につきましては、5月7・8日が臨時休業となったため提出いただけませんので、欠席する場合のみ電話でご連絡くださいますようお願いいたします。